

**横浜水道中期経営計画**  
**(平成 28 年度～31 年度)**

# 第1章 はじめに

## 1 横浜水道中期経営計画の位置づけ

水道局では、持続可能な水道事業と工業用水道事業<sup>※1</sup>の経営を行うため、20～30年後を想定し、お客さまや事業に関わる皆さまと将来像を共有する「横浜水道長期ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定しています。

横浜水道中期経営計画（以下「中期経営計画」という。）は、ビジョンで描く将来の姿を取組の方向性に基づき実現するための最初の4年間（28年度～31年度）の具体的な実施計画です。

また、この中期経営計画は、総務省が公営企業に策定を求めている「経営戦略」<sup>※2</sup>に位置付けます。

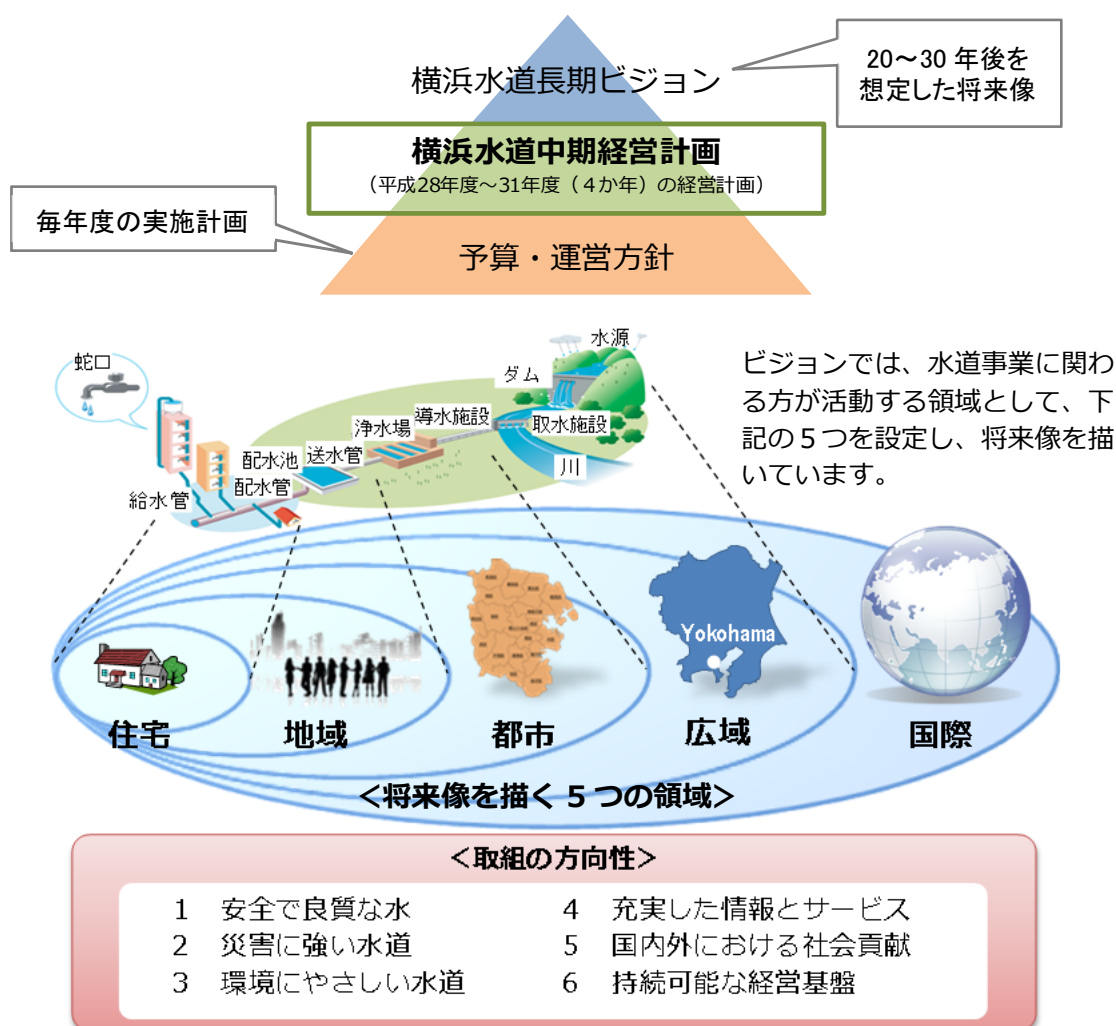


図 計画の構成

※1 京浜工業地帯の地下水汲み上げによる地盤沈下対策として昭和35年に創設した、主に製造業やエネルギー産業をはじめとした企業に塩素処理等をしていない工業用水を供給している事業です。

※2 将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。平成26年8月の総務省通知において、各公営企業の経営環境が年々厳しさを増している中、「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むこと等により、必要な住民サービスを安定的に継続することが求められています。

## 2 計画の進行管理

### (1) 計画全体の進行管理

ビジョンの基本理念である「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」の下、中期経営計画の目標達成に向けて計画内容を実施します。実施状況の振り返りを行い、目標の達成度を確認した上で、事業見直しを行い、その結果を次の中期経営計画に反映していきます。

### (2) 毎年度の進行管理

中期経営計画に盛り込まれた事業や施策は、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応しながら、毎年度の予算編成や局運営方針を策定する中で具体化していきます。

また、目標達成に向けた毎年度の取組状況は水道局ウェブサイトで公表します。

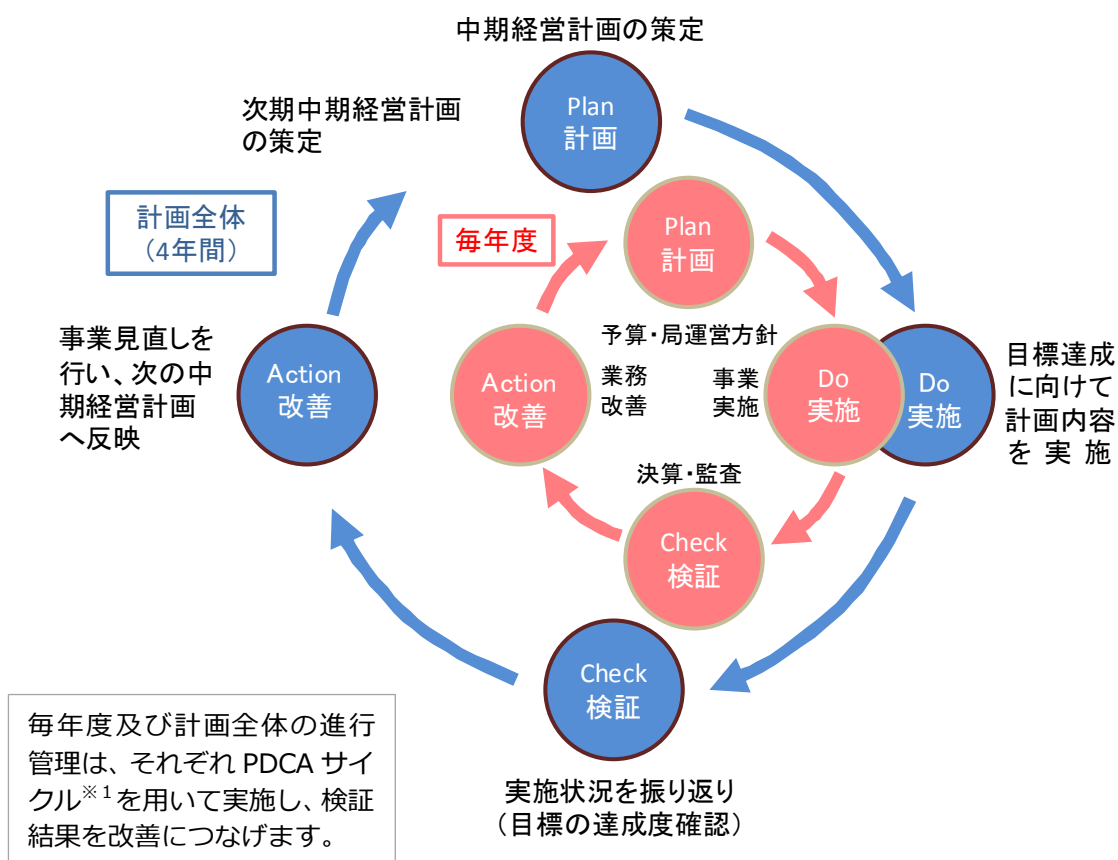


図 進行管理のイメージ

※1 事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan (計画) → Do (実施) → Check (検証) → Action (改善) の4段階を順次行い、最後のActionを次のPDCAサイクルにつなげ、業務を継続的に改善するものです。

### 3 横浜市の水道のしくみ

#### (1) 横浜市の水源及び浄水場

本市は、道志川系統、相模湖系統、馬入川系統、企業団（下段参照）酒匂川系統、企業団相模川系統の5系統の水源地を保有しています。



水源系統図

工業用水道の給水区域

名称	概要	保有水源量	
		水道	工業用水道
道志川系統	道志川の河川を水源としており、川井浄水場へ送られています。横浜市の独自水源です。	172,800m <sup>3</sup> /日	
相模湖系統	相模湖を水源としており、西谷浄水場へ送られています。横浜市、神奈川県、川崎市との共同水源です。	394,000m <sup>3</sup> /日	86,000m <sup>3</sup> /日
馬入川系統	津久井湖などを水源としており、小雀浄水場へ送られています。横浜市、神奈川県、横須賀市との共同水源です。	284,700m <sup>3</sup> /日	246,000m <sup>3</sup> /日
企業団 酒匂川系統	丹沢湖を水源としており、神奈川県内広域水道企業団の伊勢原、相模原、西長沢などの浄水場へ送られています。 (全体で1,564,300 m <sup>3</sup> /日)	605,200m <sup>3</sup> /日	
企業団 相模川系統	宮ヶ瀬湖を水源としており、神奈川県内広域水道企業団の綾瀬、相模原などの浄水場へ送られています。 (全体で1,300,000 m <sup>3</sup> /日)	499,000m <sup>3</sup> /日	
	合計	1,955,700m <sup>3</sup> /日	332,000m <sup>3</sup> /日

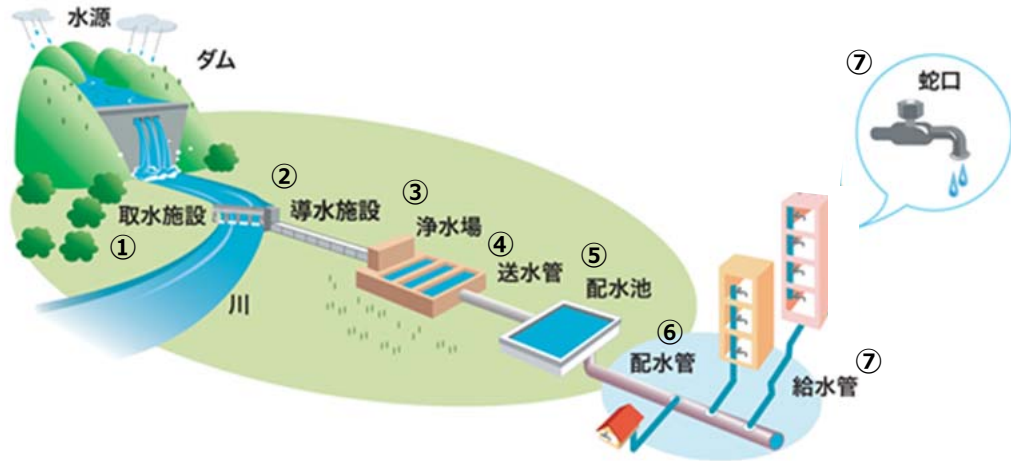
#### 神奈川県内広域水道企業団

神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の4団体は、水道施設の重複投資を避けるとともに、施設の効率的な配置や管理などを目的として、昭和44年5月に神奈川県内広域水道企業団を設立しました。企業団は河川から取水した原水を浄水処理して4団体に供給する一部事務組合<sup>※1</sup>です。現在、企業団からの供給量は総給水量の2分の1を占める状況にあります。

※1 行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する特別地方公共団体。

## (2) 水道水が届くまで (水道システム)

ダムや河川を水源とし、様々な施設を利用して、お客さまに安全で良質な水を安定的にお届けしています。



### ① 取水施設



ダムや河川の水を安定的に取水するための施設です。

### ② 導水施設



取水された原水を浄水場に運ぶ施設です。導水管やポンプ設備などがあります。

### ③ 浄水場



原水の濁りや臭いを取り除き、安全で良質な水道水を作る施設です。市内に川井、西谷、小雀の3つの浄水場があります。

### ⑥ 配水管



配水池から給水管まで水を運ぶための管です。送・配水管合わせて約9,100kmあります。

### ⑤ 配水池



浄水場から出た水を貯留し、水の使用量に合わせて給水量を調整する施設で、市内に22か所あります。災害時には飲料水を確保します。

### ④ 送水管



浄水場から配水池に水を運ぶための管です。

### ⑦ 給水装置

配水管からお客さまの家まで引き込まれた給水管、止水栓、蛇口などの給水用具です。給水装置はお客さまの所有となります(メーターは除く)。

